様式第4号（第15条関係）

第　　　号

年　　　月　　　日

　様

御杖村長

御杖村地域活性化創業支援補助金交付（不交付） 決定通知書

年　　月　　日付で申請のあった御杖村地域活性化創業支援補助金について、下記のとおり決定したので通知します。

１　交付する

|  |  |
| --- | --- |
| 補助の種類 | 改装費・設備費・広告宣伝費・事務所の賃借料　の補助 |
| 事業所住所 | 御杖村 |
| 交付決定額 | 円 |
| 備考 |  |

≪補助の条件≫

1. 補助事業の内容は、御杖村地域活性化創業支援補助金交付申請書に記載されているものとする。
2. 補助事業が完了したときは、速やかに御杖村地域活性化創業支援補助金実績報告書（様式第7号）を提出すること。
3. 補助金の交付を受けた年度の翌年度から５年の間、補助の対象となった創業に係る事務所、備品等を目的に反して使用し、又は転貸しないこと。

1. 補助金の交付を受けた年度の翌年度から３年の間、毎年度、当該年度の事業終了後、速やかに事業状況報告書（様式第10号）を提出すること。

(5)　前各号に掲げるもののほか、御杖村地域活性化創業支援補助金交付要綱の規定を遵守すること。

(6)　補助金の条件に違反した場合は、補助金の交付決定を取り消し、及び既に交付した補助金の全部又は一部を返還させることがある。

２　交付しない

|  |  |
| --- | --- |
| 理　由 |  |